

## ① 地方創生推進交付金の確保 1,170億円

- 地方版総合戦略に基づいて地方公共団体が複数年度にわたり取り組む先導的な事業を安定的・継続的に支援。
  - ① **先駆性のある取組**
    - ・ 官民協働や地域間連携、地方創生の事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成  
(例) ローカル・イノベーション、ローカル・ブランディング、日本版DMO、生涯活躍のまち、小さな拠点等
  - ② **既存事業の隘路を発見し、打開する取組（政策間連携）**
    - ・ 既存制度に合わせて事業を行うのではなく、地方公共団体自身が既存事業の隘路を発見し、打開するために行う取組
  - ③ **先駆的・優良事例の横展開**
    - ・ 地方創生の深化のすそ野を広げる取組
- 本交付金を活用し、本格展開の段階を迎えた地方創生の取組を着実かつ強力に推進し、その裾野を拡大。

## ② まち・ひと・しごと創生事業費（地方財政計画） 1兆円

- 地方公共団体が、地域の実情に応じ、自主的・主体的に地方創生に取り組むことができるよう、平成28年度地方財政計画の歳出に、「まち・ひと・しごと創生事業費」（1兆円）を計上。
- 「まち・ひと・しごと創生事業費」について、少なくとも総合戦略の期間である5年間は継続し、1兆円程度の額を維持。

## ③ 総合戦略等を踏まえた個別施策（①の交付金を除く） 8,116億円

- 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における政策パッケージごとの内訳は以下の通り。
  - i) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする 2,753億円
  - ii) 地方への新しいひとの流れをつくる 816億円
  - iii) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 1,380億円
  - iv) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、  
地域と地域を連携する 3,167億円